スクールバスの利用に関する保護者説明会における質疑応答の記録（要旨）

日時　令和８年８月 29 日(土) 10 時～
30 日(日) 10 時～
場所：東部市民センター　講堂

○添乗員はどのような方になるのか。

スクールバスの添乗員については、派遣会社等への委託を予定している。
添乗員は委託事業者により、接遇等の基本的な研修などを実施していく予定である。

○降車の際、添乗員からはどの程度サポートいただけるのか。

対象児童への声掛けや乗降用カード利用のサポートなど、児童の降り間違い等がないよう全面的に支援させていただく。

○当日、忘失等により乗降用カードがない場合、バスに乗車できるのか。

乗車いただける。添乗員が手動でシステム上の打刻を行うため、アプリへの乗車通知なども届くように運用する。

○添乗員は派遣とのことだが、バスの運転手はどうなるのか。

バスの運転手については委託事業者が直接雇用する。

○運転手について、年齢制限は。

運転手の雇用については委託業者にて、運転技術や健康状態などを踏まえ、雇用いただくことになっており、年齢制限等は設けない。
運転技術の維持・向上のための定期的な研修等の実施や日々の健康状態等の管理を行うことで、継続的に安全な運行かできると考えており、市教育委員会としても伴走型の支援を継続していく考えである。

○バスの運転手について、厳格な採用基準はもちろんのこと、運行前後の体調確認やアルコールチェック等を徹底していただきたい。

バス運行会社とも共有し、徹底させていただく。

○事故などの緊急時、万が一、運転手と添乗員が対応できない状況であった場合は誰が対応するのか。

運行状況はバス運行会社で管理をしており、異変があれば、必要に応じて運行会社からも緊急通報等の対応は行う。

○事故や災害時、バスの始発の時間によっては、学校への連絡が取れないのではないか。

現在同様、引き続き、各校長等の責任者との緊急連絡体制を構築する。

○既に他施設で「れんらくアプリ」を使用しているが、併用可能か。

可能である。

○「れんらくアプリ」の入力について、朝７時までではなく、停留所ごとに「出発時刻の○分前」などにできないか。

現在、システム構築中であるが、ご意見として頂戴する。 ⇒ガイドラインを修正。「７時までに」→「バス乗車時刻の１５分前までに」

○時間までにれんらくアプリでバスの非利用を報告できなかった場合、どうすればいいか。

バスは定刻で出発してしまうが、可能な限り、同じ通学団の児童にお伝えいただくなど、バスに乗らない児童がいることがいる旨を添乗員が把握できるようにご協力いただきたい。

○登校時、児童が定刻までに停留所にたどり着けず、保護者も仕事などで家を空けてしまっている場合はどのように対応されるのか。

停留所に一人で取り残されるようなことがないよう、停留所までは通学団での移動を想定している。

しかしながら、万が一、バスに乗り遅れてしまった場合については、各ご家庭において、予め、ルールを決めておくなど、児童の安全確保にご協力をお願いしたい。

なお、令和9年度より、学校から各通学団に1つ時計を貸し出すとお聞きしており、これらも活用いただきながら、余裕をもって出発いただくようお願いしたい。

○通学路パトロールボランティアの方はバス利用の児童にも見守り等してくれるのか。

通学路パトロールボランティアの活動は自主的なボランティア活動であり、活動内容を強制できるようなものではないが、児童の安全確保のため、引き続き、ボランティアの方に協力をお願いしていく。

○バスの補助席は使うのか。使う場合はどのような判断で決めるのか

一部の地区では児童数から補助席を使用せざるを得ない。

バスの配席については、学校で指定いただくことになるが、スムーズな乗降を考えた際、登校時、最後に乗車する（＝下校時、最初に降車する）停留所の児童から選出することになると思われる。

○下校時、決められた停留所で乗降できなかった場合、例えば次の便に乗せてもらうことはできないのか。

児童の安全管理上、乗降する停留所や便については、指定をさせていただいていることから、次の便に乗せる運用は原則できないと考えている。

乗り過ごさないよう添乗員からの声掛け等により注意を払うが万が一、バスを乗り過ごしてしまった場合、校内で待機することになってしまうこと、次の時間に特別に乗車させることは難しいと考えているため、保護者による送迎に協力をお願いしたい。

ただし、状況に応じての対応となる部分はあるので、そのような事象が発生した場合、個別で学校に相談いただきたい。

○突発的な体調不良等により、保護者送迎等で下校する際にも「れんらくアプリ」への入力が必要か。

入力は不要である。

○停留所に看板等は設置されるのか。

設置しない。

○停留所に防犯カメラは設置されるのか

すべての停留所に設置させていただくことで担当課と調整している。

○停留所「篠岡保育園東側空き地前」について、現在、設置されている杭とロープは撤去されるのか。

集合する児童が出入りできるよう対応させていただく。

○林地区の通学団の集合場所（喫茶店付近）について、再検討をお願いしたい。

通学団の集合場所については、学校で検討をいただいていることから、ご意見として学校にお伝えさせていただく。

○バスの下校ダイヤについて、Bコース（近い停留場）が最初で、Aコース（遠い停留場）が後なのはなぜか。

下校時は原則、学校に近い停留所を往復することで、児童の待機時間を最小化できると考えた。

○停留所「大草会館」は「中部燃料」よりも遠いが、なぜBコースなのか。

周辺の時間帯ごとの交通量などから、運行に時間がかかる場合や児童の集合時の安全性を加味し、Bコースに設定している。

令和9年度以降、運行状況をモニタリングしながら、必要に応じて見直し等は実施していきたい。

○下校時、2便目（Aコース）の児童はどこで待機するのか。

空調の効く校舎内を想定している。詳細は学校からお知らせする。

○登校時、1便目の児童は始業まで 30 分近く時間があるが、何をして待っているのか。これまで学校からは学校内で宿題等をすることは禁止されていたと思うが、令和9年度以降も同様か。

読書や自習等を想定している。また、児童の安全確保やトラブル防止のため、委託等により校内の見守り／巡回等を実施する予定である。

宿題については、原則、ご自宅で実施いただくものと理解しているが、万が一、忘れてしまった際などに実施いただくことを、市教育委員会として禁止することはない。

○停留所「大草会館」について、行きと帰りで乗り降りの場所が異なる。いずれも会館敷地内での乗降にはしないのか。

会館南側の道路については、登校時に比べ、下校時は交通量が少ないこと、下校時は学校で待機する児童の待ち時間をできるだけ短くしたいことから敷地前で停車し、児童は敷地内に降ろす運用を考えたところである。

いただいたご意見については、令和9年度の運行状況も踏まえ、検証させていただく。

○停留所「陶小学校前」について、児童の待機場所は学校敷地内と見受けるが、門扉の開閉はどのように対応するのか。

学校西側の門扉は解放し、その先の階段やスロープ付近にバリケードを設ける予定である。

○停留所「高根会館」から次の停留所までの運行ルートについて、危険と思われる部分がある。

バスの乗降口が車体左側にあることから、「高根会館」については南向きに運行せざるを得ないため、お示しした運行ルートとなっている。

いただいたご意見はバス運行会社とも共有したうえで、最適なルートについて、引き続き、検討していく。